

旧規格消火器は、2021年12月31日までに交換が必要です。

2011年1月1日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換をお願いいたします。

適応火災のマークが文字で表示されている消火器や「設計標準使用期限」が記載されていない消火器は、型式が失効した旧規格のものです。

#### 新旧規格消火器の見分け方の例

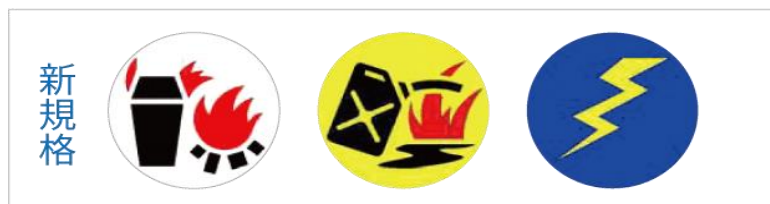
製造年が2010年以前のは、すべて「旧規格」の消火器です。製造年が2012年以降のものは、すべて「新規格」で、「旧規格」の消火器ではありません。製造年が2011年のものについては、次の内容を確認してください。



適応火災が「文字」で「普通・油・電気」と表示されていたら「旧規格」の消火器です。



適応火災が「絵」で表示されていたら「新規格」の消火器です。



消火器の設計標準使用期限は「おおむね10年」です。

メーカーが推奨する業務用消火器の設計標準使用期限は約10年です。また、住宅用消火器の有効期間はおおむね5～6年です。ご家庭に任意で設置している消火器には交換義務はありませんが、当該期限内での交換を推奨します。